

## 院内掲示が義務付けられている手術実績

### 告示④ 特掲診療科の施設基準等

医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号ならびに歯科点数表第2章9部手術通則第4号に掲げる手術の施設基準

【令和6年1月～令和6年12月】

(1) 区分1に分類される手術		手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

(2) 区分2に分類される手術		手術件数
ア	靭帯断裂形成手術等	2
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術等	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0

(3) 区分3に分類される手術		手術件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種肢体腎臓移植術等	0

(4) 区分4に分類される手術		手術件数
	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）	4
	腹腔鏡下ヘルニア手術（閉鎖孔ヘルニア）	1
	腹腔鏡下ヘルニア手術（大腿ヘルニア）	0
	腹腔鏡下ヘルニア手術（腹壁瘢痕ヘルニア）	0
	腹腔鏡下胆嚢摘出術	8
	腹腔鏡下結腸切除術	2
	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	1
	腹腔鏡下胃切除術	2
	腹腔鏡下虫垂切除術	1

(5) その他の区分に分類される手術		手術件数
ア	人工関節置換術	0
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術およびペースメーカー交換術	0
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び対外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除及び経皮的冠動脈ステント留置術	0